

困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律 シンポジウム

～法律施行後 1 年の課題と新たな女性支援モデル～

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、1 年が経過しました。本法律では民間団体と行政の連携・協働が求められており、支援対象も大きく広がりました。北海道でも新たな基本計画が策定され、様々な分野での専門性とネットワークを備えた民間団体と、行政及び女性支援の中核機関（女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設）が連携して誰も取りこぼさない支援を行うこととされています。

本シンポジウムでは、北海道・札幌市の女性支援施策がどう変化し、どんな課題が見えてきたのかを確認し、どのような女性支援モデルが求められているのかを、官民一緒に検証したいと思います。

2025 年 **入場無料**

7月 25日(金)

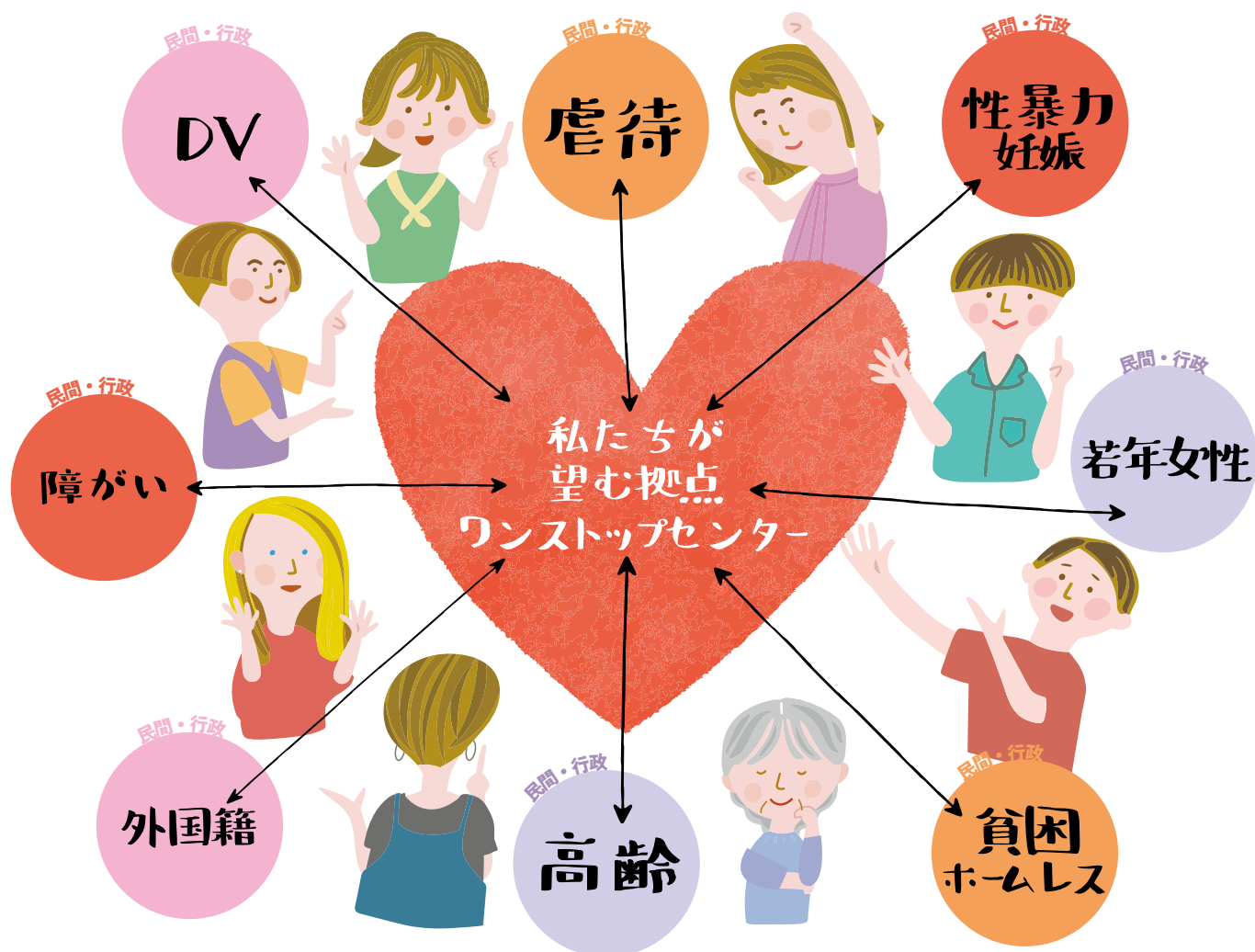
18:00～20:30

受付 17:30～

札幌エルプラザ

公共 4 施設 3 階ホール

(札幌市北区北 8 条西 3 丁目)



新たな女性支援モデルを考える会

事務局 NPO 法人女のスペース・おん 問合せ (011)215-0512

本事業は独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンターの社会福祉振興助成事業の協力を得て行っております。



【日時場所】

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」シンポジウム

2025年7月25日（金）18：00～20：30（受付 17：30～）

札幌エルプラザ公共4施設 3階ホール（札幌市北区北8条西3丁目）

■プログラム■

時間	内容	発言者
	司会	松本 伊智朗さん（北海道大学名誉教授）
18：00	主催者趣旨説明	梶井 祥子さん（札幌市社会福祉協議会会長）
18：05～ 18：25	厚生労働省 行政説明	中村 彩子さん （厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室長）
18：25～ 18：35	北海道 基本計画説明 女性支援施策の変化とこれからの課題	中村 浩さん （北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課長） 後藤 琢康さん（北海道立女性相談支援センター所長）
18：35～ 18：45	札幌市 女性支援施策の変化とこれからの課題	青田 直子さん （札幌市市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課長） 加藤 正典さん （札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課長）
18：45～ 18：55	休憩	
18：55～ 19：35	民間団体・当事者からの問題提起	秦 直樹さん（常徳会理事長） 屋代 道子さん（NPO 法人 CAN 代表理事） 山崎 菊乃さん（NPO 法人女のスペース・おん代表理事）
19：35～ 20：25	意見交換	
20：25～ 20：30	主催者挨拶	近藤 恵子さん（NPO 法人女のスペース・おん理事）

申し込み方法▶ Google フォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/c79DfLQUaXb2GTUA7>



申し込み締め切り▶ 7月25日（金）12：00 まで